

特定14事業に係る目標量見込み数値決定について

次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画の策定に掲げる平成21年度末までの目標事業量について、平成21年における「人口推計」及び「次世代育成支援に関するニーズ調査結果」で得られた回答者の希望ニーズを基に、下記のとおり目標事業量を推計した。

【通常保育事業】

ニーズ調査において、現在保育所等を利用している保護者及びこれから保育所等に児童を預けようとする保護者の回答を基に、目標事業量を算出したところ全体で1,242人の児童を受け入れることが必要との結果が得られた。

平成16年度実施予定の1,171人から0歳児で14人(19.7%)、1・2歳児で59人(83.1%)、3歳児5人(7.0%)、4・5歳児△7人(△9.9%)の増となり、0～2歳児の保育所受け入れ対策の必要性が求められる。

【延長保育事業】

ニーズ調査対象者へ保育の必要な時間帯について訪ねた結果、本市の現保育所開所時間に対して、午前7時からの開所希望が66人と午後8時30分までの保育希望が10人あったが、他の保育サービスとしてのファミリーサポートセンター事業があることや平成17年度開設予定のJR長岡京駅前の再開発事業による公共公益棟に設置される保育施設において延長保育が午後10時まで行われることから数量的にも当該事業の対応で対処できるものと考え、現状の1時間延長を継続したうえで、受け入れ児童数を推計ニーズ量の数値とした。

【夜間保育】

ニーズ調査結果において利用希望者の回答が無かった。

【子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

延長保育事業及び夜間保育事業の関係を見ても特に本事業を必要とするニーズは認められなかった。

【休日保育事業】

推計ニーズ量として年間137人の利用希望が出ているが、1日の希望量としてみると約3人(137人/52週)の希望となる。現在、この希望を満たす施設としては存在していないが、平成17年度JR長岡京駅前の再開発事業による公共公益棟における保育施設において休日保育事業として取り組みが予定されている。このことから、本施設の利用によって平成21年度における推計ニーズ量に対しては、十分に対処できるものと考えら

れるため、認可保育施設においては新たな事業は起こさないこととする。

【放課後児童健全育成事業】

推計量として小学生6年生までの数値があげられているが、本市の平成21年度における目標事業量としては、国の実施要綱における趣旨においても概ね10歳未満の児童とされていることや昭和57年度児童対策審議会答申において小学生4年生までの児童を対象としていることから現行の体制として小学生4年生までの利用希望推計児童数を平成16年度対比で96人増の707人を目標事業量とした。

【乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）】

派遣型及び施設型のいずれにおいても医療機関等との調整が必要となるものであり、現段階において平成21年度までの目標数値を示せるものではないと判断し、当該欄については空白とした。

【子育て短期支援事業（ショートステイ）】

本事業実施にあたっては児童養護施設等の専用施設が必要であり、現段階では当該欄に目標量を示すことは困難と判断し空白とした。なお、本事業を利用しなければならないような状況が発生した場合については、児童相談所をはじめ関係機関と調整して対応することとする。

【一時保育事業】

保護者等の緊急な事情によって児童を保育できない場合等に利用される本事業は、保育ニーズの多様化や保護者の育児ストレス解消等として今後も需用が増大することが予測されることから、平成21年度の推計量が4,028人/年となっている。

現在、本市においては、民間認可保育所3か所で本事業が実施されており、平成17年度においてもJR長岡京駅前保育施設で一時保育事業の実施が予定されていることから平成21年度の目標事業量をこれらの施設において対応することとした。

【特定保育事業】

ニーズ調査結果から本事業に対する利用希望者は、特段に認められなかった。

【ファミリーサポートセンター事業】

現在、福祉事務所内の1か所で事業を行っており、順調に事業実績をあげている。本市においては、市域に特段の地域差もないことから、平成21年度においても現在の規模による事業展開で対処できるものと判断した。

【地域子育て支援センター事業】

現在、開田保育所と深田保育所において本事業を実施しており、多くの利用者を得ている。しかし、限られた保育スペースにあって通常保育事業における待機児童対策が存在し

ており、この解消が近々の課題となっている。

一方、今日の子育て支援事業については、本事業に止まらず「つどいの広場」事業の実施やNPO団体による自主的な子育て支援活動の支援を積極的に図っていくことが求められており、本事業の平成21年度までの事業目標量としては現状維持とし、他の多様な子育て支援への施策展開に努めていくこととした。

【つどいの広場事業】

今日の子育て支援事業は、親子が気軽に参加し、子どもや親同士の交流を図ることによって育児不安や育児ストレスの解消を図る一方、専門の担当者が子育ての相談等を受け親の子育て支援を行おうとするものであり、今後、この事業展開が希望されているところである。このような観点から平成21年度までに市民が利用しやすい場所に1か所設置することとする。